

議会だより

2026.2.1

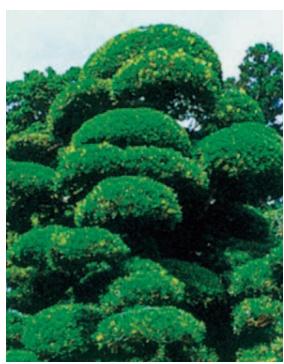
長生村議会

検索



常陸大宮市行政視察

こちらからも議会だよりを見る
ことができます



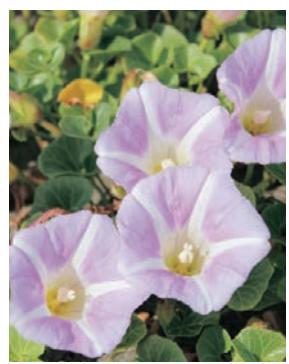
村の木「ラカンマキ」

議会定例会12月・1月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと 2P~
- 一般質問(9名) 7P~

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会12月会議

本会議では、認定5件、諮詢2件、同意2件、議案12件、発議案1件が上程されました。一般質問では、9名の議員が村政を質しました。

令和6年度一般会計・特別会計・下水道事業会計決算を認定

議会定例会9月会議において決算審査特別委員会に付託された、令和6年度長生村一般会計、特別会計、下水道事業会計決算を意見を付して認定しました。

なお、委員長の報告は次のとおりです。

執行部から提出された決算資料および監査委員の決算審査意見書に基づき、予算および事業の適正かつ効率的な執行ならびに事業の成果に重点を置くとともに、前年度の決算審査特別委員会の指摘事項の措置状況に、も重点を置き、慎重に審査しました。

審査の結果

認定第1号 令和6年度
長生村一般会計歳入歳出決
算の認定について、認定第
2号 令和6年度長生村国
民健康保険特別会計歳入歳
出決算の認定について、認
定第3号 令和6年度長生

○不用額については、予算額の2%を下回つてゐるため、今後も当該年度の事業内容を精査し、的確な当初予算編成に取り組むとともに、適宜補正を行い、適切な予算の執行管理に努め

村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和6年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和6年度長生村下水道事業会計決算の認定について、審査の結果、すべて認定としました。

○村税、保険料などにおいて、収納率の向上が見受けられるが、収入未済額の減少に向けて、担税力調査や納付啓発などにより、実態を把握し、生活状況に配慮しながら、引き続き収納率の維持・向上に努められた

審査の意見

ストックマネジメント計画等に基づきながら、限られた財源を有効に活用し、適正な維持管理および施設整備に努められたい。

○下水道事業会計における下水道使用料については、徴収率の向上に努め、安定した事業経営持続のため、一層の確保をはかられたい。今後も、下水道整備や既存施設設備の維持管理、更新などの経費が増大すること

く、建設事業にともなう地方債の償還など、今後も厳しい財政状況が予見される事務事業の執行効果を確認するとともに、更なる実効性の確保に向けて、施策を適宜見直し、各課審査における各委員の指摘・意見を十分参考にして、次年度以降の予算編成や行政執行に当たられたい。

○物価高騰といった社会情勢の影響は依然として大き

騰对策では、村民の暮らしを守る観点から一定の前進が見られた一方、学校給食センター関連事業の執行過程や乗合タクシーなどの実施に向けた公共交通法定協議会設置関連予算が組まれなかつたことなどについて指摘する意見がありました。

承認 人権擁護委員の推薦を

令和8年3月31日を以て任期満了となる人権擁護委員に、三田美子氏および米倉香代子氏を引き続き推薦することを承認しました。両氏は、人格が高潔であり、優れた識見を有し、人権擁護委員としての経験も豊富であることから、適任であると認められたものであります。

同職の任期満了にともない、令和7年12月9日付けで、教育長に木島晃一氏、教育委員会委員に石川高弘氏を引き続き任命することについて同意しました。

両氏は、人格が高潔で、教育・文化に関して優れた識見を有し、教育長および教育委員としての職務経験も豊富であることから、適任であると認められたものであります。

教育長および教育委員会委員の任命を同意



米倉 香代子 氏



三田 美子 氏



石川 高弘 氏



木島 晃一 氏

長生村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を可決

全ての子どもの健やかな育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化することとして、令和8年度から実施が義務化となります。本条例は、通称「認可条例」と言われ、村以外で本事業を実施する事業者があつた場合、本条例により村が認可判断などをいたします。

職員定数条例の一部改正を可決

業務量増加や新たな行政課題に対応し、安定的な行政運営、住民サービス向上のため、正規職員の増員が必要になったことから「長生村職員の定数条例の一部を改正する条例」を可決しました。

村長部局	90人	↓	98人
教育委員会	56人	↓	60人
総職員数	148人	↓	160人

一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正を可決

令和7年人事院の勧告などを踏まえ、職員の給与月額を平均で1万5014円、ボーナスについては、年間較差0.5ヶ月分を引き上げる条例等の一部を改正しました。

この条例は、公布の日から施行し、令和7年度以降は4月1日、令和7年12月1日から適用されます。

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正を可決

令和7年の人事院勧告による給与改定にともない、一般職の期末および勤勉手当の支給割合を引き上げた分の均衡を考慮し、村長、副村長および教育長の令和7年12月期の期末手当の支給割合の引き上げを行い、また、令和8年度以降の期末手当の支給割合を変更するため、条例の一部改正を可決しました。

この条例は、公布の日から施行し、令和8年度以降は4月1日、令和7年12月1日から適用されます。

役場庁舎外壁改修工事請負契約の締結を可決

長生村役場庁舎外壁改修工事について、落札者との工事請負契約の締結を可決しました。

○工事名	長生村役場庁舎外壁改修工事
------	---------------

この条例は、公布の日から施行し、令和7年度の期末および勤勉手当については、令和7年12月1日から適用され、令和8年度以降は4月1日、令和7年12月1日から適用されます。

一般会計補正予算(第3号)を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ9454万2千円を追加し、予算総額を71億5429万2千円とする補正予算を可決しました。

○歳入	90万5千円
○衛生費県補助金	10万円
○ふるさと応援寄附金	1139万2千円
○繰越金	8214万5千円
○歳出	191万円

既定の予算に歳入歳出それぞれ9454万2千円を追加し、予算総額を71億5429万2千円とする補正予算を可決しました。

議会定例会1月会議

令和8年1月会議を、1月7日に開催しました。

本会議では、通常議会の会期を、村議会議員の5月から5月2日までとすることに決定しました。また、議案2件、発議案2件が上程されました。

主に法律の改正などにと
もない、空調設備の使用機
器に変更が生じたことから、
金額の変更に係る契約の締
結を可決しました。

◎ 教育費国庫補助金

○ 繰越金 長生中学校の工作教室への空調機設置工事に係る国からの補助金です。

○変更前金額
14億800万円

一般会計補正予算 (第4号)を可決

既定の予算に歳入歳出を
それぞれ4324万4千円を
追加し、予算総額を71億9
753万6千円とする補正

◎ 民生費国庫補助金

物価高対応子育て応援手当の支給に係る国からの補助金等。

当の支給に係る国からの補助金です。

長生村議会委員会条例の一部改正を可決 議員定数が16人から14人に改正されたことにともな

長生中学校の工作教室への空調機設置工事に係る費用です。

物価高対応子育て応援手当支給事業として、18歳以下の子ども一人当たりに対して、一律2万円を支給するものです。

◎学校教育費

3224万4千円

1100万円

長生村議会会議規則 の一部改正を可決

い、本条例における2つの常任委員会の委員の定数を、それぞれ8人から7人とする旨の改正を可決しました。

この条例は公布の日から施行されますが、改正後の委員定数の規定は、令和8年5月3日から適用されます。

視察の中で「食は身体と心を作る生命の源であり、安全で安心な食を提供していくことが、人々の健康と持続可能な農業の振興に貢献できるもの」と説明を受

子どもたちの笑顔のため
に、供給率100%でオ
ガニック学校給食実施を目
指している常陸大宮市の取
組みを観察し、改めて育ち
盛りの子どもたちにとつて
食の安全性や、健康を意識
する取組みの在り方を学ぶ

長生村議会では令和7年11月19日に、茨城県常陸大宮市のオーガニック学校給食の取組みを視察しました。常陸大宮市ではJA常陸と市が協力し、有機農業とオーガニック学校給食に取り組んでいます。

ツク学校給食に関する質問を行いました。

また、今回の視察で配付された第2回全国オーガニツク給食フォーラムの資料集「もつと広がれオーガニツク給食」の資料内では、長生村もオーガニツク学校給食に取り組んでいる千葉県の自治体として紹介されています。

村議会側からは、学校給食における有機農産物の導入率や今後の導入目標値はどう設定していくのか、学校給食に有機農産物を導入する際の価格や安定供給の考え方、住民理解と協力を得るための説明会などの取り組み内容といったオーガニ

常陸大宮市はオリガニツク学校給食の実現をきっかけとし、生産者と消費者それぞれの理解と連携を深め有機農産物の生産から消費までを地域全体で推進する取組みを目指しているとの

導入の経緯について説明



ツク学校給食に関する質問を行いました。

審議結果一覧表

12月会議

議案番号	件 名	審議結果	
認定第 1 号	令和6年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
認定第 2 号	令和6年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
認定第 3 号	令和6年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
認定第 4 号	令和6年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
認定第 5 号	令和6年度長生村下水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任と認める	全会一致
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任と認める	全会一致
同意第 3 号	教育長の任命につき同意を求めるについて	同意	全会一致
同意第 4 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意	全会一致
議案第 43 号	長生村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	可決	全会一致
議案第 44 号	長生村議会議員及び長生村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 45 号	長生村職員定数条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 46 号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 47 号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数
議案第 48 号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	可決	全会一致
議案第 49 号	工事請負契約の締結について 長生村役場庁舎外壁改修工事	可決	全会一致
議案第 50 号	令和7年度長生村一般会計補正予算(第3号)	可決	全会一致
議案第 51 号	令和7年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
議案第 52 号	令和7年度長生村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
議案第 53 号	令和7年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
議案第 54 号	令和7年度長生村下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
発議案第 9 号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数

1月会議

議案番号	件 名	審議結果	
議案第 1 号	工事請負契約の変更について(仮称) 長生村学校給食センター建設工事	可決	賛成多数
議案第 2 号	令和7年度長生村一般会計補正予算(第4号)	可決	全会一致
発議案第 1 号	長生村議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
発議案第 2 号	長生村議会会議規則の一部を改正する規則制定について	可決	全会一致



農用地の集積、集約化などについて

石川 忠夫 議員

農業政策について

議員

長生村の農用地の集積、集約化の現状および今後の取り組みを伺います。

村長

本村では令和5年に「地域計画」と呼ばれる地域農業経営基盤強化促進計画を策定して農地の集約を目指しており、本村において、地域計画に登録された手農業者への集積状況は、令和7年3月で548ヘクタール、集積率は38%、集約化は地域計画に付属する目標地図を毎年見直し、地区ごとに担い手農家の話し合いの場を設け、借受地が分散している、いわゆる分散錯置の解消と集約に努めています。地域計画の目標では、令和15年度末に集積率50%を目指しています。

農業新聞が伝えている内容は、長生村においても同様な課題であり、実現されれば大きな課題解決策となると考えますが、村の見解をお聞かせします。

産業課長

借り手の見つからない農地を地主、特に相続で取得された不在地主は管理ができず荒廃農地の原因となつており、議員の取り上げた農業新聞の内容は「農地中間管理事業が目指している行動目標」で、記事の中の「受け手のない農地を積極的に引き受け、次の耕作者が見つかるまで荒れないよう管理し」という一文は、千葉県長生農業事務所に確認しましたが、国からの具認難であり、加えて、現在の管理することは現状では困

貸し付け希望農地は引退する農業者の農地を除いて耕作者が見つかる見込みがない農地であると考えております。なぜならば、耕作条件の良い農地はすでに担い手農家に集積されつくしており、現在農地バンクに貸し付けを希望する農地は荒廃化したり、形状が悪いなど耕作条件に恵まれていない農地が大半であり、この課題解決には担い手が借り受けたくなるような耕作条件の改善、ほ場の大区画化が必要であると考えます。

子育て支援施策について

議員

認定こども園施設の老朽化および少子化を踏まえ、統合など、施設のあり方の検討状況および村の今後の取り組みを伺います。

教育長

認定こども園の統廃合は、こども園にとどまらず小学校の統廃合につながるものであり、こども園および小学校を一括して議論すべきと考えますが、村の見解をお聞かせします。

子ども教育課長

こども園、小学校では持つてある課題が違うが、検討の時期としては同じタイミングで進めることができます。望ましいと考えています。

各こども園の施設は、村の「公共施設等個別施設計画」に基づき、老朽化に対して、適宜、長寿命化対策を施しており、また、園の統合は「第6次長生村総合計画中期基本計画」の策定

にあたり、人口ビジョンの見直しを行ったところ、当初の想定よりも出生数の減少は鈍化している状況であります。現時点では検討などはなされません。

議員

検討などは、プロセスおよびコンセンサスが重要であり、住民を交え時間をかけ進めるものと考えますが、村の見解をお聞かせします。

議員のご指摘の点については丁寧に進めていきます。

議員

こども園の統廃合は、こども園にとどまらず小学校の統廃合につながるものであり、こども園および小学校を一括して議論すべきと考えますが、村の見解をお聞かせします。

教育長

1点目、学校給食センターの本体建設工事および関連工事は、関連工事で工期の変更がありました。それ以外は当初工事とおり順調に進捗している状況で、2点目、学校給食センターに係る契約変更は、本体建設工事で主にエアコンの微燃性冷媒の使用が義務付けられたことにより増額、3点目、運営に係る体制構築が実現するまでは整備したいと考えます。

議員

学校給食センター建設工事および関連事業に係る進捗状況に關し、次の内容を伺います。

教育施設の充実について

議員

1点目、本体建設工事および関連工事について、2点目、本体建設工事および関連工事に係る契約内容変更の有無について、3点目、運営に係る体制構築について。

1点目、学校給食センターの本体建設工事および関連工事は、関連工事で工期の変更がありました。それ以外は当初工事とおり順調に進捗している状況で、2点目、学校給食センターに係る契約変更は、本体建設工事で主にエアコンの微燃性冷媒の使用が義務付けられたことにより増額、3点目、運営に係る体制構築が実現するまでは整備したいと考えます。



現行事業の再考について問う!

岡本 高直 議員

議員 学習環境の整備について、現行事業の再考について伺います。

教育長

現在、次年度の事業実施に向けて、予算編成を行っているところですが、伸び悩んでいる中学生の学力向上対策として、民間の学習指導との連携や、学習支援の更なる拡充を検討しております。

議員

例えば、現在村が実施している各種検定試験の合格者への「キャリアアップ助成」は、これまで対象年齢や対象となる検定の拡大など事業の見直しをはかつてきましたが、物価高騰の中、検定試験の費用を出すことでも各家庭の負担となっています。

更新についてはどのようにお考えですか。

議員

議員からのご提案について、保護者から受験料も上がっているとの話も聞きます。

次年度に向けて検討をしてまいります。

令和7年度予算に小中学生のタブレット端末の更新が計上されていませんでした

たが、タブレットは令和2年度に導入され、目安とされている5年をすでに経過している状況です。

議員

行について質問しましたが、なかなか移行が困難であると伺っています。

現在、どのような方向性で、どのくらい進んでいる

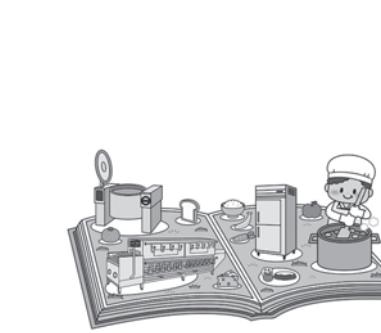
部活動は、現在、地域移行への過渡期でもあり、生徒数が減少する中で部員の確保が困難な部もあると聞いております。

教育長

新たな部活動について再考があるのか伺います。

協議会の中でも、本村における部活動の地域移行（地域展開）を令和10年度までに休日部活動の地域展開をするための話し合いを行っています。

協議会の中では、本村における部活動の地域移行（地域展開）を令和10年度までに休日部活動の地域展開をするための話し合いを行っています。



「学校給食センターについて」の質問をしました。

議員

生徒・保護者が、幅広い選択肢が増えること、地域全体で活動できるような環境を期待し、私も尽力できればと考えております。

議員

中には、このまま部活動指導員として指導していくたいと考えている指導員もあります。

子ども教育課長

令和7年度において、国

度の当初予算に更新の費用を計上したいと考えております。

本村では、来年度以降、地域クラブの募集を行うことをはじめ、生徒・保護者の負担軽減策を講じていきます。

本村では、来年度以降、地域クラブの募集を行うことをはじめ、生徒・保護者の負担軽減策を講じたいと考えております。

のか伺います。

子ども教育課長

のか伺います。

て部活動の指導にあたつていただいております。

中には、このまま部活動指導員として指導していくたいと考えている指導員もあります。

子ども教育課長

のか伺います。

子ども教育課長

のか伺います。

て部活動の指導にあたつていただいております。

中には、このまま部活動指導員として指導していくたいと考えている指導員もあります。



学校給食無償化について

石井 俊雄 議員

村民への経済支援を

議員

村民は物価高に追いつけない生活実態です。

高市総理は所信表明で「重点支援地方交付金（2兆円）を拡充する」と言っています。村民からは「近隣自治体では買物券やゴミ袋の配布を2、3回行っているが、村はやらないのか」との声を多く耳にします。交付金を使って買物券や現金給付、ゴミ袋などを支給する考えはありませんか。

村長

現時点では、国からの交付金に係る交付限度額やその取扱いについての具体的な内容は示されておりません。今後は内部協議します。

議員

高市総理は「来年の4月から小学校の給食を無償化する」とのこと。

国からの、月額助成金は一人4700円です。

来年4月から小学校全体で不足金額を村が予算化し、小学校6年生まで無償化しませんか。

また、白子、長柄、長南ではすでに中学生まで無償化しています。

小中学生までの無償化署名500筆を村民からいただき、12月2日に村長に提出しました。

この民意を反映していた4月からできないものか伺います。

村長

来年4月から小学校6年生まで給食の無償化をしたいと考えています。中学生については無償化

病児保育の復活を

議員

役場から保護者に「10月中旬から病児保育が使えなくなる」との連絡でした。病児保育の現状と今後にについて伺います。

を検討してまいります。

の確保と病児保育施設をつくることです」との提言です。復活に向けて7市町村で財政支援も含めて、協議をお願いします。

自治会6班員が署名提出

議員

七井土交差点から睦沢飛び地を通る新設道路と七井土交差点東側の排水不良における再要望署を10月23日、村長に提出しました。

七井土交差点近隣の住民は曲がりくねった道路なので鵜沼堰まで行つて駅や学校に行っています。

七井土自治会6つの班長が班員に署名を呼びかけ、2名を除き全員署名しました。

七井土交差点東側の排水不良が続いています。

大雨が降ると、ひざ上まで雨水が溜まり、床下浸水もあり、合併浄化槽から排水ができず、水洗トイレが使えなくなつたこともあります。

過去の議会答弁で村長は「新設道路は私の支援者から聞いてない」と言っています。

「新設道路が出来ない」と

駅前の旧そごうビルに医師

茂原の某医師から「茂原駅前の旧そごうビルに医師

まちづくり課長

議員

この排水経路の中で、国道128号には上下水道やガス管など、多くの占用物件が埋設されている影響により、横断箇所が高くなり、適正な排水勾配が確保されないことから、大雨時には排水されない状況でございます。

議員

睦沢町は「長生村が取り組めば、新設道路の協議をする」と言っています。

い場合はポンプで汚水をくみ上げ放流しています。

排水不良対策です。

下水道では勾配が取れな

い場合再検討願います。

過去も同様のご質問をいたしておりますが、同様の答弁となりますが、現在のところ整備する考えはありません。

ただいており、同様の答弁となりますが、現在のところ整備する考えはありません。

の確保と病児保育施設をつくることです」との提言です。復活に向けて7市町村で財政支援も含めて、協議をお願いします。



子育て支援について

諸岡 夏輝 議員

議員

乳児期は心身の発達が大きく進む時期であり、そのフォローアップは子どもの健やかな成長を支える上で非常に重要だと思います。

また、保護者の育児不安の軽減にも繋がります。全国的に重要視されるいよいよ実施している生後4ヶ月、7ヶ月、12ヶ月の時期に実施する乳児健診以前に、産院で受けることができる産後2週間・1ヶ月健診費用の助成ができないか伺います。

議員

妊産婦福祉タクシーカードの使いやすさ向上について

妊産婦が通院時に利用する福祉タクシー券は通院する場合などで利用するタイミングが限られることから、1回乗車時に複数枚の券を利用可能にすることができないか伺います。

企画財政課長

本村では、生後4ヶ月、7ヶ月、12ヶ月の時期に実施する乳児健診、また、医療機関で実施する健診、生後3ヶ月から6ヶ月の間の時期と、生後9ヶ月から11

健康推進課長

産婦人科での健診などは、事前に日を予約で決めている関係から、妊産婦の方たちは、多少体調が思わずしない場合も行かざるを得ない状況があると想定されます。

子育て支援に資することが本事業の目的でありますので、利用者のニーズに応えられるよう、検討したいと思います。

SNSの取組みは、移住に係る情報など、発信ニーズを把握する上で、今後も強化すべきと考えております。SNSの取組みは、移住に係る情報など、発信ニーズを把握する上で、今後も強化すべきと考えております。

下水環境課長

空き家対策について

移住・定住の取組みについて

高齢者支援の内容では、認知症の人や家族が孤立しないため取組みや、村のイベントを通じた福祉用具の展示・映画上映など、住民が福祉に触れる機会の創出を提案しました。

公共施設の利用の内容では、尼ヶ台総合公園において、時代背景やニーズに合わせた内規の見直しを求めた質問をしました。

企画段階ではございますが、オーダーメイド型による相談を考えております。例えば、村の教育施設が見たい、買い物する場所が

登録物件を増やすための所有者への働きかけや、登録範囲の拡大を含めての提案として、自分たちでリフォームして住みたいと考える方もあるかと思います。

単に住むだけではなく、多目的利用、店舗使用、シェアハウス、または事務所関係を前提とした空き家の再生も増えてきている自治

福祉課長

産婦人科での健診などは、事前に日を予約で決めている関係から、妊産婦の方たちは、多少体調が思わずしない場合も行かざるを得ない状況があると想定されます。

本村でも、こうした動きを取り入れ、一定の条件下で空き家を無くす仕組みづくりに取り組んで欲しいと思いますが、見解を伺います。

農業振興・商工業振興について



農業振興について

葉県やJIAをはじめとする
関係機関と協議を行い支援
してまいります。

新規就農者だけでなく、
村の農業を支えている担い
手農家や営農組織の後継者
に対する助成の充実をすべ
きであると考えますがいか
がか伺います。

いるのは担い手農家や営農組織の方々です。地域の農村環境維持のために大型機械で道路、水路の草刈りをされるなど地域の環境保全にも多大な貢献をされております。

引き続き、新規就農者の確保に努めるとともに、今長生村の農業を支えている担い手農家や営農組織が安心して営農に取り組めるよう後継者への支援も含め千

宮農組織などに対する農業機械導入支援事業の補助率は事業経費の3分の1、限度額は300万円となっていますが、農業機械の価格も上昇しており限度額を増額すべきと考えますがないかが伺います。

委員 変化に対応する必要がある
と考えますので、今後の村
の農業政策推進に期待しま
す。

産業課長 多面的機能活動組織の活動参加者も高齢化しており、若い手農家や営農組織のトランクターに装着する大型草刈り機に頼っているのが現場の実情です。

まずは、千葉県多面的活動推進協議会に現場の実情を訴え、村の広域協定委員会組織で、柔軟に対応することができないか協議してまいります。

議員 多面的機能活動組織による農地環境保全事業で當農組織や担い手農家に対しして例え、環境保全支援隊などの名称を考え、草刈機械の購入費用の助成や作業費用を村から直接支出できるような施策の検討ができるのか伺います。

商工業振興について

道の駅設置の検討にともなう長生グリーンラインの延伸に合わせた茂原環状線（国道128号鶴沼堰交差点から）との接続について同います。

議員

10月17日に熊谷知事が来訪し、長生村を視察されました。

業実施されるよう期待します。

議員 産業課長 商工会と連携し本村の魅
力を高め、活性化をはかる
取り組みについて伺います

中小企業の振興施策を総合的かつ計画的に推進し、地域経済の活性化と住民生活の向上に寄与することを目的とする条例制定をすべく、現在策定に向け商工会と協議しています。

10月17日に熊谷知事が来訪し、長生村を視察されました。

旧原種農場跡地の有効利用や長生グリーンラインの延伸と茂原環状線の接続に延伸と茂原環状線の接続に

ころであります。
千葉県からは、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律を活用することで商工業分野も進出が可能

議員

議員
農地環境保全事業は、地域の環境を保全するうえで大変重要な事業であると認識しておりますので、今後の施策の検討に期待します

議員 産業が活性化し活力に満ちたにぎわいのある村となるよう積極的な取り組みに期待します。

中小企業の振興施策を継続的かつ計画的に推進し、地域経済の活性化と住民生活の向上に寄与することを

道の駅設置の検討にともなう長生グリーンラインの延伸に合わせた茂原環状線（国道128号鶴沼堰交差点から）との接続について伺います。

業実施されるよう期待します。



若者を応援・奨学金返還支援を

井下田政美 氏
議員

議員
奨学金代理返還制度は、企業にも従業員にもメリットが拡充されました。見解について伺います。

議員
周知においては、村のホームページに国のリンクを張るなどの対応は可能と思われます。

議員
子ども教育課長

メリットは、企業が返済額を肩代わりしてくれるため、給与などの手取り収入が増えます。

企業側は、人材確保の上で、定着率の向上にもつながります。

また、税法上のメリットとしまして、企業が支払った返済額は損金算入ができ、法人税の節税などにつながります。

この支援制度は、いまだ一般企業などに認知度がないため、今後、国はさらに周知に努めていくですが、周知に対する見解を聞

かせてください。

企画財政課長
若者の地方定着の取組は極めて重要と考えます。奨学金返還支援についてつながるものと考えております。

内企業との考え方など、今後調査研究する必要があるものと考えております。

議員
国土交通省は「空き地の適正管理及び利活用に関するガイドライン」を公表しています。

先進地の取組を基に、村内企業との考え方など、今後調査研究する必要があるものと考えております。

人材確保に返還支援制度の活用を

議員
総務省は、奨学金を活用した若者の地方定着推進要綱の一部を改正し、地方公共団体の職員採用の優遇策として、奨学金返還支援制度をより柔軟に活用できるよう促しています。

新たな制度を活用することにより、村職員の確保にどう生かすか、その見解についても答弁願います。

議員
「所有者不明土地等対策事業費補助金」があり、活用することで、空き地の管理不全解消と利活用促進に向けた効果が期待できると考えられます。

下水環境課長
「広報ちょうせい等音声などの質問をしました。

議員
村長として今後どのような対策を強化していく考え方、具体的な対策について答弁願います。

村長

良好な生活環境を将来にわたり守っていくためにも、所有者への責任周知と迅速な指導を継続していくとともに、「所有者不明土地等対

「放置された土地」補助金の活用を

議員
国土交通省は「空き地の適正管理及び利活用に関するガイドライン」を公表しています。

先進地事例を調査し、本村に適した施策を研究してまいります。

ガイドラインには、空き地対策に活用可能な支援制度が挙げられていますが、村において活用可能な支援制度について伺います。

その他
「障がい者等情報弱者への情報提供の公平性について」

「広報ちょうせい等音声などの質問をしました。



策事業費補助金」などの支援制度を活用した空き地の利活用に向け、他の自治体の先進地事例を調査し、本村に適した施策を研究してまいります。



村の活性化と住民サービスの向上を

石川 博康 議員

プラネタリウムの利用しやすさ向上について

議員

村内唯一のプラネタリウムは重要な教育・文化資源です。平日の上映開始が15時30分では、下校後の子どもや学童利用者には間に合いませんか。16時開始など、利用しやすい時間帯への改善はできませんか。

生涯学習課長

現行の15時30分から30分繰り下がり、16時開始の上映は可能です。冬季の日没時間を考慮しまります。

ながいきフェスタの成果検証と今後の課題

議員

尼ヶ台総合公園で開催されたながいきフェスタは多くの来場者で賑わいましたが、イベントの目的達成度や経済効果、来場者満足度などはどうのように検証していますか。

産業課長

実行委員会方式で運営しております、過去に来場者数調査やアンケートを実施したことがありますが、継続的に定型的な成果検証は行っていません。

レンタサイクル事業の再構築と地域資源の活用

議員

レンタサイクル事業は、過去3年間で利用件数が増加していました。それにもかかわらず休止に至った理由は何ですか。また、再開の可能性について伺います。

産業課長

利用件数は増加していましたが、車両の老朽化やヘルメット着用義務化など、安全対策に係る費用負担が課題となり、一時休止と判断しました。

廃止ではなく、駅や交流センターを拠点とした再開を視野に入れ、試行的な運用を検討しています。

産業課長

他自治体の事例では、移動時間15分程度の範囲内に

将来を見据えた直売所と道の駅構想

議員

将来的な道の駅構想を検討する前提として、既存の直売所の現状把握と活用が重要です。

産業課長

現在の直売所運営の実態と課題をどのように捉えていますか。

村長

道の駅は目的ではなく手段です。持続可能な運営と魅力的なコンセプトが不可欠であり、具体的な事業計画と責任ある運営主体が整えば、前向きに協議していきたいと考えています。

学童保育における食事提供の検討状況

議員

日や長期休業期間に限定した食事提供を試行的に導入する考えはありますか。

子ども教育課長

二ーザ調査では希望は一部にありますが、優先度は高くありません。

体制や費用面の課題もあります。二ーザを把握したうえで、期間を限定し、試行的な実施を検討します。

既存の直売所や地域資源

複数の見どころや飲食、休憩施設があることが定着の要因となっています。

季節ごとの景観や地域資源を組み合わせ、紙媒体やスマートフォンなどで情報提供できる環境づくりが重要であり、再開にあたってはこうした視点を踏まえて検討していきます。

地域の生活道路で ある私道の整備に ついて



村負担の私道整備事業の実施を

私道部分を村に寄付することで村道として認定する方法が今のところ最も有効で、その際、所有者の調査や事務手続きについて村が積極的に関与する必要があるがどうか。

私が調査した事例では、
私有地のまま市町村道として認定されている事例があります。

① CCS事業について
② 公共下水道・下水処理施設と空き家対策について
質問しました。

副村長 策について見解を伺います。
村の施策としては、碎石補修やアスファルト舗装材の無償配布を行っています。道路の整備は私道整備補助金制度を活用していただいています。

議員 八積駅周辺は第一種住居地域になつていて、その周りが第一種中高層住宅専用地域となつています。

国道128号線沿いの七

まちづくり課長 都市計画法の用途地域は建築物の用途制限を定めるもので、用途地域はどんな建築物を建てられるかを規制しています。道路の舗装義務についての規定ではありません。

議員 いずれにしても住宅専用地域において凸凹の道路があり、環境が悪化している高齢者や障がいを持つた方からすれば、歩いて転ぶというような事態で、怪我をしてしまいます。

まちづくり課長 村に寄付を行う場合の要件として通り抜け可能な私道は幅4メートル以上、舗装および道路側溝が整備されていること、所有者全員の寄付・同意書など要件を満たした場合に寄付を受け入れます。

所有者の調査や寄付依頼の事務手続き、登記事務について支援していきます。

地域の生活道路で ある私道の整備に ついて

議員

長生村都市計画で用途地
域（住居地域）となつてい
る区域に未舗装の私道が残
されている。

私道を整備するための施
策について見解を伺います

井戸の区域は第一種住居地域などとなっています。住居地域というのは、良好な住環境を保護する地域です。

これらの区域に凸凹の私道が結構存在していますが、どのように考えているのか

まちづくり課長

都市計画法の用途地域は建築物の用途制限を定める



村の舗装整備率は今年度
当初で約84%であり、村と
してはまず村道の整備を優
先的に進めることが必要で
あり、私道整備事業を実施
する考えはありません。

議員 今回の質問で、私道のま
までも所有者の同意がある
場合には、市町村が舗装な
どの事業を実施できること
がわかりました。

都市計画の住宅専用地域
などの私道を村が整備でき
る流れになつていけば、住
み良い村づくりに進む可能
性があり、そこで人口増加
もはかるる可能性もあります。

私道整備事業の実施を是
非進めていただきたい。

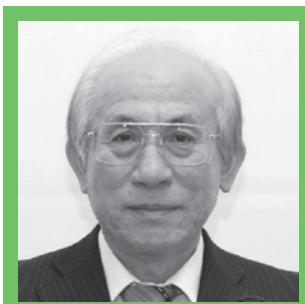


公道に面していない奥の
袋地に下水道を通す場合、
公道にある下水道本管から

ライフラインの設備の設置、使用権が明確になりますが、継続的に給付される、上下水道や電気、ガスなどについて具体的な事例を伺います。

民法などの一部が改正され、相隣関係について隣地使用権、ライフラインの設備の設置、使用権、越境する竹木の枝の切り取りの見直しが行われ、権利の明確化、手続きの軽減がされま

議員 空き家・空き地の相隣関係について伺います。



おき家・おき宅について

昭議員 門口

袋地に引き込むための管を
公道と袋地の間の土地（他人
の土地）に設置し使用す
ることがあげられます。

改正前は請求できるとされ裁判などの手続きを要していましたが、今回の改正では設置できるとされまし
た。

違法な建物を建てた場合でもライフラインの設置は出来るのか伺います。

農業委員会事務局長

農地法は昭和27年に制定されましたので、それ以前の状況で住宅地の周りに農

家・空き地が共有状態で放置されることによる防災上の危険、衛生問題、地域環境の悪化といった課題の解

議員 次に、空き家・空き地が
共有の場合について伺いま
す。

台風や地震の被害などでも越境している枝が折れかかっており、すぐに対処しなければ自らの家に被害がおこる可能性がある場合、また、越境した枝が建物の修繕工事の邪魔をしている場合などです。

議員
改正民法では、枝を自ら
切除できる場合として、窮
迫の事情があるとき、とし
ていますがどのような状況
なのか伺います。

地があり、非農地の状況で
あつた場合には適用除外も
あります。一般論として
は農地法の許可が必要で
す。

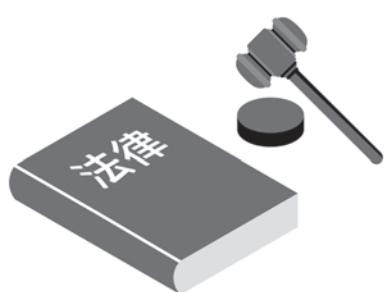
議員 砂利道をアスファルトにすることは形状の変更である

下水環境課長 形状または効用の著しい変更をともなわない範囲のもので、形状変更とは、その外観、構造などの変更をすることで、効用の変更とは、その機能や用途の変更をすることです。

議員
共有物の変更管理について
は共有者の全員の同意が
必要とされますが、今回
改正では、軽微な管理変更
は共有者の持分の過半数で
決められるとされました
軽微な変更とはどのような
変更か伺います。

の軽減や譲渡権限付与制度の創設などにより、空き地・空き家の管理の円滑化利用の活性化、共有者間の紛争防止などの効果が得られると言えます。

また、所在等不明共有者の持分取得、譲渡についても改正が行われ、手続き上決がはかられるものと考えます。



議長・議員が出席または参加予定の主な行事

3月	28日	26日	24日	20日	9日	6日	4日	3日	2日	2月	28日～29日	23日	15日	11日	10日	7日	1月	9日～12日	12月	
議会定例会3月会議（予定）										千葉県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会・全員協議会	長生郡町村議会議長会視察研修	三団体合同賀詞交歓会	議会だより編集特別委員会	長生村二十歳の祝典	令和8年長生郡市消防出初式	令和8年新春賀詞交歓会（村）	議会定例会1月会議	議会運営委員会	長生都市負担金審議特別委員会	

議会だよりに対する
ご意見・ご感想を
お寄せください。
ご連絡は下記まで。

長生村議会事務局

TEL:32-4744 FAX:32-1177

メールアドレス :cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんのが声を村政に反映させる場です。
審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。
※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、氏名など
を記入していただきます。

議会定例会3月会議は
3月3日（火）から開催の予定です。



向春の候、村民の皆様にお
かれましては、いかがお過ご
しでしょうか。
さて、2025年6月13日
「デジタル社会の実現に向け
た重点計画」が閣議決定され
ました。
議会においてもアナログか
らデジタルへの移行が進めら
れようとしています。
議会だよりは、現在、村の
ホームページに掲載され、イ
ンターネット配信されており
ます。
議会では、インターネット
を利用した議会報告会を昨年
度に引き続き計画しており、
また、議会のインターネット
動画配信に向けた検討も進め
られておりますので、よりリア
ルな議会をお知らせできるよ
うになるかもしません。
引き続き議会だよりのご愛
読をお願いいたします。

委員長

編集後記